

# 合併公告

2023年9月1日

株主および債権者各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8  
イリソ電子工業株式会社  
代表取締役 鈴木 仁

当社（甲）は、2024年1月1日を合併の効力発生日として、有限会社イリソエンジニアリング（乙、本店所在地 岩手県花巻市大畑第5地割123番地）と合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は同法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第796条第3項に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面をもってその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

イリソ電子工業株式会社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

有限会社イリソエンジニアリング

計算書類の公告義務はありません。

以上